

基本的な考え方

最重点項目

- 本格的な景気回復を実現し、日本経済を自律的な成長軌道に乗せるためには、日本の産業を支え地域経済の原動力である中小企業の活力を引き出すことが不可欠。新たな価値の創造や需要の創出など、中小企業の取り組みを政策的に後押しする必要がある。
- あわせて、価格競争の激化や、原材料高、人材の不足などに直面する中小企業の経営課題の克服に向けた支援を行うとともに、消費税の価格転嫁対策、事業承継・再生支援、電力の安定供給など、中小企業の経営基盤の安定強化に向けた対策を講じる必要がある。
- また、日本経済が持続的な成長を遂げるためには、首都・東京の国際競争力を高め、国際ビジネス拠点としての地位を確立するとともに、地域資源を活かした地域活性化が不可欠。2020年オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、ソフト・ハード両面にわたり万全の対策を講じる必要がある。

I. 中小企業の成長を後押しするための支援

⇒成長分野参入、新分野進出支援、国際展開の促進、創業の促進、販路開拓支援

II. 中小企業の経営基盤の安定・強化に向けた支援

⇒人材の確保・育成支援、消費税引き上げに伴う弊害の是正、事業承継・事業再生支援

III. 東京の国際競争力強化と地域活性化

⇒日本・東京の魅力向上、インバウンド受入環境整備、都市基盤の整備、商店街活性化

I. 中小企業の成長を後押しするための支援

1. 中小企業の成長分野参入、新事業展開の支援

(1) 新分野進出や新製品・サービス開発の後押し

- 中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業(新ものづくり補助金)への継続的な予算措置
- 成長分野への進出やイノベーションの妨げとなる規制・制度の改革断行
- 成長分野における開発テーマの積極的な発信
- 中小企業技術革新制度(SBIR)の拡充、および制度における多段階選抜方式の活用

(2) 企業間・産学官連携の推進

- 中小企業支援機関、大学、公設試験研究機関における、企業間・産学官連携コーディネーターの増員・資質の向上
- 大学等研究シーズと企業ニーズのマッチング(情報基盤の整備)
- 連携による研究開発等に係る資金への助成、金融支援の充実・強化

(3) IT化の促進

- IT専門家による個別訪問指導制度の充実・強化
- 先進的な取り組みに対するインセンティブの付与(費用補助等)
- 制度変更に伴う、新たなITソフト・システムの導入・更新に対する負担の軽減

2. 中小企業の成長を後押しする法人税制改革

- 法人実効税率の引き下げ(海外主要国並み20%台への引き下げ)
- 中小法人の軽減税率の引き下げ(10%以下)および適用所得金額の拡大
- 新 外形標準課税の中小企業への適用拡大には断固反対
- 新 中小企業の欠損金繰越控除の利用制限には反対
- 新 中小企業の租税特別措置に所得で利用制限を行うことには反対
- 新 留保金課税の中小企業への拡大には反対
 - 税法上の中小企業の範囲拡大(資本金1億円以下→3億円以下)
- 新 償却資産に係る固定資産税の廃止

※ ●・・・継続要望事項 新・・・新規要望事項

3. 中小企業の国際展開の促進

(1) 中小企業に対する国際展開の相談・支援体制の強化

- 各省庁・支援機関で利用できる支援・助成金等の申請、事前審査までをワンストップで提供できる体制の整備
- 事業化可能性調査(F/S)支援事業の運用の見直し(年度を超える支援等)

(2) 海外販路の開拓支援

- 海外見本市・展示会への出展機会の確保、出展費用の助成拡充
- 国内展示会への海外バイヤーの招聘の促進
- 新 日本の中小企業・日本製品の認知度向上(プロモーション、助成制度の創設等)

(3) 海外における知的財産権等の取得・維持支援の強化

- 国際出願及び国内出願における特許料等の減免制度について、従業員300人以下の中小企業は一律に利用できるよう要件を緩和、ならびに実用新案、意匠、商標への対象拡大
- 偽造品の取引の防止に関する協定(ACTA)の早期発効に向けた取組みと新興国に対する交渉参加への働きかけ強化
- 新 国際標準・規格・認証による国際競争力の強化、および中小企業に対する支援の促進(標準化・海外規格に関する情報提供の強化、各国の標準規格の取得費用などに対する補助制度の創設等)

4. 販路開拓支援

- 新 小規模事業者持続化補助金の継続、要件見直し(規模要件の緩和等)、予算の拡充
- 販路開拓コーディネート事業など専門家によるハンズオン支援の拡充

5. 経済連携協定の推進

- 経済連携の積極的な推進(TPP、EPA、FTA、RCEP等)
- 貿易自由化による地域経済や農林水産業への影響を克服するための具体策の策定

6. 創業の促進

(1) 創業支援の強化

- 新 開業手続きの簡素化・迅速化
- 国、自治体、中小企業支援機関、保証協会、金融機関、民間インキュベーション施設が連携したワンストップ支援体制の強化
- 実効性の高い事業計画の策定支援、経営に必要な知識(財務・法務・税務など)の提供機会の強化
- 商談会や交流会の実施、OB人材とのマッチング支援

(2) 資金調達・税制支援

- 新 多様なニーズに対応できるクラウドファンディングの育成
- 新 エンジェル税制の運用改善(金融機関や専門家と連携し、事前確認制度の周知、投資家への広報の強化)
- エンジェル税制の見直し(適用企業要件の緩和、所得控除の上限額の引き上げ、損失の他の所得との損益通算)
- 創業後5年間の法人税免税・社会保険料減免
- 創業予定者の親族等から贈与された創業資金に係る贈与税の非課税枠の創設

(3)アントレプレナーシップの形成と起業家の育成

- 学校教育におけるアントレプレナーシップの形成(起業体験や起業教育プログラムなど)

7. 中小企業・小規模事業者政策のさらなる前進

(1) 中小企業・小規模事業者の実態に即した政策展開

- 新 「小規模企業振興基本法」に基づいた小規模事業者の持続的発展に資する支援策の実施
- 中堅企業に対する支援の検討(一定の要件のもとでの中小企業施策の適用等)
- 中小企業・小規模事業者のニーズや実態に即した施策の運用(各種施策の単年度での予算措置の見直し、申請や報告に係る書類の簡素化、助成金等に係る審査期間の短縮)

(2) 小規模対策予算の安定的な確保、マル経融資制度の延長・恒久化

- 商工会議所が取り組む経営改善普及事業予算の安定的確保に向けた都道府県への指導
- マル経融資制度の取扱期間(平成27年3月31日まで)の延長、融資限度額・返済期間の特例(平成27年3月31日まで)の延長・恒久化、労働集約的な業種(介護、情報サービスなど)について、事業者の規模要件(従業員数5人以下)を緩和する措置

Ⅱ. 中小企業の経営基盤の安定・強化に向けた支援

1. 人材の確保・育成支援

(1) 中小企業の人材の確保に向けた対策、産業人材の育成

- 高校・大学等の初年次からの体系的・系統的なキャリア教育の実施
- インターンシップの促進など、学生・学校等と中小企業を直接的につなぐ支援策の強化
- 新** 職業高校、高等専門学校、専修学校の拡充による、高度な技能を持つ産業人材の育成
- 新** 女性の活躍推進のため、待機児童解消に向けた取組みの着実な実施
- 新** 職務・労働時間・勤務地等を限定した雇用形態の整備・普及による、多様な働き手が活躍できる環境の整備

(2) 中途採用市場の整備拡大

- ハローワークによる企業の人材ニーズに関する情報収集の強化と、職業紹介実績等のデータの分析・開示
- OB人材等、専門知識・技能を有する人材と中小企業のマッチング機能の強化

(3) 中小企業の実態を踏まえた労働法制の実現

- 新** 中小企業の割増賃金率の引き上げなど、一律的な規制強化の反対
- 新** 創造性・生産性を高める働き方や、多様な働き方のニーズに対応可能な労働時間制度の構築(裁量労働制やフレックスタイム制の要件緩和等)

2. 消費税引き上げに伴う円滑な価格転嫁の実現、複数税率・インボイス導入反対

- 徹底した価格転嫁対策の実施(広報活動の継続実施、転嫁拒否等に対する監視・取締りの一層の徹底)
- 複数税率・インボイスの導入に断固反対

3. 事業承継支援

(1) 事業承継税制の抜本的な見直し

- 事業承継税制の抜本的な見直し(発行済議決権株式の総数等の「2／3要件」の100％への拡充、相続税の納税猶予割合の100％への引き上げ、兄弟等複数人での承継等)
- 新** 分散した株式の集中化を図る税制措置の見直し
- 新** 取引相場のない株式の評価方法の抜本的な見直し
- 新** 事業承継税制の活用に向けたさらなる改善(事前確認制度の利用促進に向けた措置、贈与税の納税猶予の認定取消時に相続税精算課税制度の選択)

(2) 事業引き継ぎ支援の強化

- 金融機関の小規模M&Aへの取り組み推進と事業引き継ぎ支援センターとの連携促進に向けた指導
- 政府系金融機関における、買収に係る融資制度の充実・強化
- 事業引き継ぎ支援センターの継続的な予算措置

4. 事業再生支援

(1) 実効性のある経営改善計画の作成・実行支援とモニタリングの強化

- 経営改善計画策定支援事業の推進
- 経営改善計画の実行支援(金融支援等)とモニタリングの徹底

(2) 経営者の再チャレンジが可能となる融資慣行の定着化

- 「経営者保証に関するガイドライン」の経営者に対する周知、金融機関に対する指導の徹底

5. 円滑な中小企業金融の推進

- 新** 日本政策金融公庫への出資金充実による、信用保証制度の維持・安定
- 新** 中小企業の事業性に基づいた融資判断のため、金融機関の目利き力向上に向けた対策
- 新** 中小企業の資金繰りの安定化に資するセーフティネット保証制度(5号認定)の適切な運用

6. 社会保障制度改革の断行

- 社会保障と税の一体改革における重点化・効率化を軸とした各制度の改革推進
- 協会けんぽへの国庫補助割合の引き上げ(法律本則の上限20％へ)
- 被用者保険の負担抑制策を伴わない、後期高齢者支援金への全面総報酬割導入は反対
- 新** 公的年金制度の持続性を高める改革の推進(マクロ経済スライドの名目下限ルールの撤廃、年金支給年齢引き上げ)

7. バランスのとれた実現可能なエネルギー政策の推進

(1) 「安全が確認された原子力発電の再稼働」による低廉・安定的な電力供給体制の早期実現

- 安全が確認された原子力発電の再稼働(審査、人員体制の強化、審査プロセスの加速、防災対策に万全を期す等)

(2) 中小企業の省エネ推進策の拡充

- 中小企業の省エネへの取り組み推進(省エネ機器の導入費用の補助や税制支援、専門家の訪問指導等)

Ⅲ. 東京の国際競争力強化と地域活性化

1. 東京の国際競争力強化

(1) 日本・東京の魅力向上、外国人旅行者の受入環境の整備

- 日本・東京ブランドのさらなる構築と強力な訪日プロモーションの展開
- 訪日外国人旅行者のさらなる受入環境整備
 - ・多言語対応や観光案内機能の充実・強化
 - ・公衆無線LAN利用環境の整備、および災害時における利活用
 - ・消費行動の促進に向けた環境整備(免税制度の活用促進、クレジットカード利用ニーズに対する中小事業者への理解促進)
 - ・外国人旅行者のビザ発給要件の緩和やCIQ(税関、出入国管理、検疫)の迅速化・円滑化
- グローバルMICE戦略都市に対するさらなる支援(市場や競合都市の調査費用等)
- 観光振興に関わる人材(通訳案内士、ボランティア人材、観光産業人材)の育成

(2) 立地競争力の強化

- 国家戦略特区制度に基づく、大胆かつスピーディーな規制緩和

(3) 都市基盤の整備

- 首都圏三環状道路の整備推進(関越～東名間の着実な整備、東名以南の計画の早期具体化)
- 首都圏空港の更なる機能強化と国際化(都心上空の飛行解禁、管制方式の見直し、新滑走路の建設等)
- 京浜港の国際競争力強化(大水深コンテナターミナルや臨港道路の整備、京浜三港の連携による利用コストの低減・サービス向上等)
- インフラ老朽化対策の推進[予防保全の導入・徹底、先端技術(非破壊検査やIT等)や民間活力の活用]

(4) 防災対策

- 防災・減災対策に係る国と首都圏の自治体の連携強化
- 中小企業における帰宅困難者対策、耐震化に向けた支援策の推進

(5) 円滑な物流の確保対策

- 新** 中型免許取得要件の緩和
- 輸送用車両(特に2tトラック)が駐車可能なスペースの増設
- 駐車監視員ガイドラインの見直し(輸送用車両に対する「放置車両と確認する要件」の緩和)

2. 地域の特色を活かした産業振興、地域活性化の推進

- 地域資源の発掘、及び事業化・ブランド化に対する支援、着地型観光メニューとしての発信

3. 商店街の活性化支援

- 商店街へのソフト・ハード両面での支援の継続
- 商店街振興組合法に基づく組織の法人化の推進(事務局の経費助成等)